

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

令和3年2月10日14時00分  
資料配布 近畿地方整備局  
琵琶湖河川事務所

淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖(滋賀県域)】をとりまとめます  
～淀川流域治水協議会 第3回琵琶湖(滋賀県域)分会を書面にて開催～

流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくため、「淀川流域治水協議会 琵琶湖(滋賀県域)分会」を設置して「淀川水系流域治水プロジェクト」の策定に向けた議論を進めています。

今回の会議では、第2回琵琶湖(滋賀県域)分会で議論した各構成員等の流域治水対策の事例を踏まえ、実施する対策を『淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖(滋賀県域)】』として、とりまとめます。とりまとめたプロジェクトは、今後開催される淀川流域治水協議会が策定する『淀川水系流域治水プロジェクト』に反映されることとなります。

【第3回 琵琶湖(滋賀県域)分会】

- 開催方法：新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、書面にて開催します。
- 開催期間：令和3年2月15日(月)～令和3年2月19日(金)  
会議資料の構成員等への配付：令和3年2月15日(月)  
意見提出期限：令和3年2月19日(金)
- 構成員：大津市長、彦根市長、長浜市長、近江八幡市長、草津市長、守山市長、栗東市長、甲賀市長、野洲市長、湖南市長、高島市長、東近江市長、米原市長、日野町長、竜王町長、愛荘町長、豊郷町長、甲良町長、多賀町長、滋賀県土木交通部長、滋賀県琵琶湖環境部長、(独)水資源機構琵琶湖開発総合管理所長、大戸川ダム工事事務所長、琵琶湖河川事務所長
- オブザーバー：近畿農政局、近畿中国森林管理局、近畿地方環境事務所、彦根地方気象台、滋賀県防災危機管理局、滋賀県農政水産部、滋賀国道事務所、森林研究・整備機構森林整備センター
- 議 事：・淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖(滋賀県域)】のとりまとめ
- そ の 他：会議資料については、2月15日からHPへ掲載しますので、下記URLよりご覧下さい。  
<https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/rivers/tisui/yodogawatisui.html>  
議事概要については、会議終了後にホームページに掲載予定です。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 琵琶湖河川事務所  
副 所 長 竹中 宏徳(たけなか ひろのり)  
保全対策官 木瀬 龍也(きせ たつや)  
TEL: 077-546-0844(代表) FAX: 077-546-6672